

地方行財政施策に関する要望

「地方行財政施策に関する要望」について、武部勤自由民主党幹事長が来県された際、要望を行いました。

要望先・要望内容等については、次のとおりです。

日 時：平成17年8月27日（土）

要 望 先：武部勤自由民主党幹事長、二階俊博自由民主党総務局長、中川昭一産業経済大臣、竹中平蔵経済財政・郵政民営化担当大臣等

要 望 者：山田会長

【要望事項】

1 町村財政基盤の強化

地方分権型社会の本格的な構築が求められるなか、町村においては創意・工夫に富んだ施策を展開し、地域の実情に即した個性ある地域社会を形成する必要がある。

このためには、三位一体の改革を着実に推進し、町村財政基盤を強化することが重要であるため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 . 「三位一体の改革」の実現

三位一体改革については、財源移譲を基軸に据えた改革として着実に実行するとともに地方財源の充実強化や地方の裁量権の拡大など今後も改革を継続する必要があるため、平成19年以降も第2期改革として更なる改革を実行されたい。

2 . 地方交付税制度の堅持

地方税財源への税源移譲が行われても、自治体間で税源の格差が大きいことから、一定の行政水準を確保するためには地方交付税の役割は重要であるため、地方交付税制度を堅持し、必要な財源確保を図られたい。

3 . 国庫補助負担金の整理合理化の推進

国庫補助負担金の廃止・縮減については、国の関与を縮小し、地方の裁量権

を大幅に拡大するための改革を行い、単なる補助率の引き下げなど地方に負担転嫁することのないようにされたい。

2 道路の整備促進

地域の活性化と地方が自立・発展するためには道路整備が欠くことのできない重要な施策であるため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1．道路財源の安定的確保について

道路特定財源の全額を道路整備に充て、他への転用並びに一般財源化を行うことなく安定的な道路財源の確保を図られたい。

2．高速道路整備について

近畿自動車道紀勢線

事業実施区間については、早期整備・完成を図り、事業未着手区間(すさみ町～那智勝浦町)については、早期に整備方針を確立されたい。

京奈和自動車道

橋本道路、紀北東道路、紀北西道路を早期に整備されたい。

3．地域高規格道路及び国道について

地域構造を強化するため、地域高規格道路の整備促進を図られたい。

また、国道については、交通渋滞や線形不良区間を解消するため、バイパス道路の建設等の方策を講じられたい。

3 東南海・南海地震対策の強化

東南海・南海地震に対し、各地域において充実した防災対策の強化を図るため、次の事項を実現されたい。

1．大規模地震に備え、避難地、避難路、消防用施設等、地震防災上緊急にすべき施設等について、重点的整備が図れるよう支援施策の充実を図られたい。

2．緊急輸送道路の整備及び津波対策を目的とした河川・海岸・港湾整備事業の

充実を図られたい。

3．広域的な災害応援体制の整備強化を図られたい。

4 国内産農林水産物の消費拡大対策の推進

本県の主要作物である果樹、野菜、花きをはじめ、国産材、魚介類の農林水産物は、市場価格が低迷し、農林水産経営と地域経済に大きな打撃となっている。

近年の消費者の食に対する安全・安心への関心が高まるなか、高品質食料品を生産し、省力・低コスト化等により、産地強化に努めているところであるが、本県農林水産業のさらなる活性化と地域経済の維持発展を図るため、国内農林水産物の消費拡大対策を強力に推進されたい。